

令和8年8月24日

那覇市議会議長

坂井 浩二 様

なは自民・無所属の会
会派長 屋良 栄作

会派視察報告書について

なは自民・無所属の会において、令和8年7月6日(月)から7月9日(木)までの日程で会派視察を行ったので、その視察調査結果について下記のとおり報告する。

記

1. 視察期間 令和8年7月6日(月)～7月9日(木)
2. 視察先(都市)及び調査事項
 - (1) 花蓮市役所(台湾 花蓮市)
 - ◆台湾東部地震からの復興状況、災害時の対応について
 - (2) 慈済花蓮本部(台湾 花蓮市)
 - ◆慈済基金会慈善志業発展所の防災チームによる役割と経験について
 - (3) 花蓮文化創意産業園區(台湾 花蓮市)
 - ◆歴史施設の利活用、文化観光政策、官民連携運営について
 - (4) 台北市議会(台湾 台北市)
 - ◆議会運営、議員と意見交換、教育・観光政策等について、
 - (5) 台北市政府教育局(台湾 台北市)
 - ◆教育行政(スマート教育、母国語教育等)について
 - (6) 台北市政府環境保護局(台湾 台北市)
 - ◆環境行政(廃棄物対策、ごみ減量・資源循環等)について
 - (7) 台北賓館(台湾 台北市)
 - ◆歴史的建築物の保存・活用方法について
 - (8) 台北市中正国民運動センター(台湾 台北市)
 - ◆公共スポーツ施設の管理・運営について
3. 視察参加者
なは自民・無所属の会 屋良 栄作、山川 典二、比嘉 啓登、金城 なおこ
下地 ななえ、上原 ゆいな、嘉手川 こうた
随行職員 嵩原 安樹、大嶺 汰一
4. 視察調査結果 別紙①_なは自民・無所属の会 視察報告書のとおり
5. 視 察 写 真 別紙②_なは自民・無所属の会 視察報告書のとおり

令和8年度
なは自民・無所属の会
視察報告書

令和8年度

なは自民・無所属の会 視察報告書

台湾 花蓮市

令和8年7月6日(月) 15時30分～17時30分

○ 花蓮市役所

1 視察内容(事業概要、事業内容、事業実績等)

花蓮市役所において、2024年4月3日に発生した花蓮地震からの復興状況や、防災・減災への取組について説明を受けた。花蓮市では、過去の震災経験を踏まえ、行政、民間団体、NGOが連携した避難所運営を実施しており、プライベートテントの設置や要配慮者への支援、キッズスペースの設置等、避難者の生活環境に配慮した取組が行われていた。

また、SNS等を活用した情報発信や支援物資の適正管理等、迅速かつ的確な災害対応体制が整備されていた。

2 質疑応答

質) 要配慮者への支援体制について

答) 避難所には理学療法士や車椅子を配置し、軍や消防と連携した避難・搬送体制を整備している。また、バリアフリー対応の仮設トイレやシャワーを優先的に設置している。

質) 災害時の情報発信について

答) 行政による公式情報を避難所の掲示板や相談窓口を通じて迅速に伝え、市民が正確な情報を得られる体制を構築している。

質) 被災建物について

答) 専門家による危険度判定を実施し、中央政府と連携しながら解体や耐震補強を進めている。

質) 行政職員の服装について

答) 公務ベストの着用により職員の役割を明確化し、市民が安心して支援を求められる環境づくりを行っている。

3 意見・考察

花蓮市では、震災の経験を教訓として、官民連携による実践的な防災体制が構築されていた。特に要配慮者への支援や避難所の生活環境の改善、正確な情報発信の仕組みは、市民の安心につながる重要な取組であると感じた。

那覇市においても、行政だけでなく民間団体や地域との連携をさらに強化するとともに、要配慮者支援、避難所環境の充実や迅速な情報共有体制の整備を進めることで、災害に強いまちづくりにつながると考える。

花蓮市ではSNS等を活用し、「不足している物資」と「十分足りている物資」をリアルタイムで発信することで、支援物資の偏りを防いでいた。また、避難所では公式掲示板や相談窓口を設置し、正確な情報を直接届けることを最優先にしていた点が印象的だった。

令和 8 年度

なは自民・無所属の会 視察報告書

台湾 花蓮市

令和 8 年 7 月 7 日（火）9 時 30 分 ～ 11 時 30 分

○ 慈済花蓮本部

1 視察内容（事業概要、事業内容、事業実績等）

慈済花蓮本部の運営組織の慈済基金会（正式には財団法人中華民国 仏教慈済慈善事業基金会）は、台湾の仏教系の慈善団体である。印順の弟子の釈証嚴によって 1966 年 4 月 14 日に台湾の花蓮県で「仏教克難慈済功德会」（慈済功德会）として設立された。「慈済」の由来は「慈悲為懷、済世救人」（慈悲を抱き、世を助け人を救う）。尼僧が主婦グループを主導したことに始まり、女性が主要メンバーとして活動することで知られている。（「慈済基金会」『フリー百科事典 ウィキペディア日本語版』(<https://ja.wikipedia.org/wiki/慈済基金会>)。2026 年 8 月 12 日 11 時（日本時間）現在での最新版より引用）

「仏教団体慈済」の慈善団体の「慈済基金会」の本部は花蓮市にあり、医療機関（仏教慈済総合病院始め全国に 7 つの病院 6,000 床を保持）や教育機関（慈済科技大学等）等を運営している。

巨大な本部施設「慈済花蓮静思堂」の数千人収容可能ないくつかの巨大ホールは地震や台風等の自然災害時には、行政と連携した災害対策センターや緊急避難所として使用され、被災者へのきめ細かな対応ができるよう整備されている。

「慈済基金会」の上部団体である「仏教団体慈済」の会員数は台湾内で約 300 万人で海外支部は 60 か国に上り、世界各地での災害救助支援を実施している。日本においては、2011 年の東日本大震災や 2024 年の能登半島地震の際に支援を行っている。また今年発生した熊本地震では、仕切りテント、折りたたみベッド、テーブル等の避難生活支援の物資を支援している。熊本の市民からは「真の友人、台湾有難う！」と感謝の声が上がっているという。

ちなみに 2011 年 3 月 11 日発生の東日本大震災における慈済基金会の動きを参考までに紹介する。

台湾から届けられた東日本大震災の義援金総額 約 253 億円（2014 年末現在）。

台湾外交部（台湾政府外務省）が発表した東日本大震災に関する義援金は下記のとおり。

①外交部や台湾の地方自治体等の政府機関から約 28 億円。

②慈善団体や機関団体が集めた義援金は約 200 億円。

③長栄集団（エバーグリーン）代表の張氏や日本台湾交流会等、直接日本に届けた義援金は約 25 億円。

慈済基金会からの単独義援金は 81 億 5,640 万円で台湾国内を始め世界中の支部に呼び掛けて集めたものである。また日頃から親交のある台湾経済界の主要な企業・団体等に声掛けをして、義援金を含む救済活動促進をしたのも慈済基金会である。

更に地震直後にいち早く東北への救済活動も実施し、多くの被災者への救護活動を展開した。

2024 年 1 月の能登半島地震直後の救済活動も実施したが、日本だけでなく世界中で災害支援活動を鋭意実践しているのは特筆すべきである。

2 意見・考察

慈済基金会慈善志業発展所の防災チームによる役割と現況を担当者より伺った。その後、緊急避難所として使用される巨大な施設内のホールを見学した。緊急避難所で使用するテントの設営も数分間で建てられる物が開発され、ベッドもペットボトルの廃材等を再利用した軽くて組み立て易い物等が準備されていた。

また、地震等で家を失った被災者のため仮設のプレハブではなく、今後の被災者の地域の社会活動に活用できるよう耐震性の優れた大愛福利社区大楼（集合住宅）を建設し提供している。賃料は不要で月額管理費は単身者で約 500 円、家族世帯で約 1,500 円のみで被災者の生活支援や社会復帰等、救済活動も鋭意実践されていた。

以上、慈済基金会の視察は那覇市の防災事業として、ヒントになる話がいくつかあり今後も花蓮市役所と共に定期的な情報交換をお願いしたところである。

令和8年度

なは自民・無所属の会 視察報告書

台湾 花蓮市

令和8年7月7日（火）13時30分～15時00分

○ 花蓮文化創意産業園區

1 視察内容（事業概要、事業内容、事業実績等）

花蓮文化創意産業園區は、日本統治時代の1922年に台湾総督府専売局の酒造工場として設立された施設を保存・再生し、現在は文化・芸術・観光等の複合拠点として活用している施設である。

当時は主に清酒等が製造され、日本から渡った職人が台湾人労働者に酒造技術を伝えていた。戦後は中華民国政府に引き継がれ、紹興酒や烏梅酒、紅露酒等の製造が行われた。その後、設備の老朽化や敷地不足等を背景に1988年に酒造工場が移転し、長期間使用されない状態が続いたが、歴史的建築物を保存・活用するための整備が行われ、現在の「花蓮文化創意産業園區」として再生された。

約1万坪（約3.3ヘクタール）の広大な敷地には、木造やレンガ造りの建築物、原料運搬に使用されていた1938年敷設のレール、原料倉庫、酒造時に使用されていた煙突、防空壕等が残されており、酒造工場としての歴史を感じることができる。歴史的な建築物を単に保存するのではなく、その広い内部空間を展示会やイベント、マーケット等に活用していることが大きな特徴である。週末にはサーカス公演やマーケットが開かれ、多くの来場者で賑わうとのことだった。また、若手アーティストによるアートマーケットや各種企画展の開催等、歴史的建造物と現代文化を融合させた観光・文化拠点として運営されている。

施設内には、台湾先住民族の文化を紹介・体験できるスペースも設けられていた。伝統的な織物等の展示や創作体験を通して、地域に受け継がれてきた文化や歴史を次世代に継承する取組が行われている。特に印象的であったのが、高齢者を対象としたデジタル体験・交流スペースである。高齢者を単なる支援の対象とするのではなく、自らの経験や知識、文化を発信する「主役」と位置付け、動画制作やYouTube、Podcast等に挑戦できる環境が整備されていた。施設内には、料理の様子を撮影・配信できる本格的なキッチンスタジオ、防音設備を備えた音声収録室等が設置されている。専門スタッフの支援を受けながら、高齢者自身がこれまで培ってきた料理や人生経験等をデジタルコンテンツとして記録・発信することができ、利用者も増加傾向にあるとのことであった。

施設の運営・維持管理については、台湾政府の文化部が直接担っており、歴史的建築物や広大な敷地の維持管理等のため、年間約2,000万台湾元、日本円で約1億円規模の国費が投入されているとの説明を受けた。

2 質疑応答

質) 広大な敷地と歴史的な木造建築物を維持管理するための年間経費や財源はどのようなになっているか。

答) 花蓮文化創意産業園區は、地方自治体や民間事業者による運営ではなく、台湾政府の文化部が直接管理・運営している。約1万坪に及ぶ敷地や歴史的建築物を維持するため、国家予算から年間約2,000万台湾元、日本円で約1億円規模の予算が投入されているとのことであった。

質) 花蓮は地震が多い地域であるが、古い建築物をどのように保存しているのか。

答) 1951年の花蓮大地震では多くの木造建築物が被害を受けたものの、その後、再建や補強が行われているとの説明があった。建物によっては、開口部等を左右非対称に配置することで揺れによる力を分散させる工夫や、外壁部分に三角形の補強支柱を設ける等、歴史的な外観を可能な限り維持しながら耐震性を高める工夫が施されているとのことであった。

質) 高齢者向けの動画撮影スタジオやPodcast収録施設は、どのような目的で整備されたのか。また、利用料金はどのようなになっているか。

答) 高齢化が進む台湾において、高齢者を支援される側としてのみ捉えるのではなく、自らが持つ知識や経験、文化等を社会に発信する主体として活躍してもらうことを目的としている。

料理を撮影・配信できるキッチンスタジオや、人生経験等を音声で記録できるPodcast収録室、デジタル技術を活用した体験設備などを整備している。講習等については会員制で有料となっている一方、施設自体は高齢者が気軽に立ち寄り、最新のデジタル技術に触れることのできる開かれた空間となっており、利用者も増加しているとのことであった。

3 意見・考察

今回の視察で特に印象に残ったのは、歴史的建築物を「保存すること」自体を目的とするのではなく、現代のニーズに合わせて新しい役割を持たせ、継続的に人が集まる場所として再生している点である。

約100年前の酒造工場の建築物やレール、煙突、防空壕等を可能な限り残しながら、アート展示、イベント、マーケット、映像作品のロケ地、文化体験等、多様な用途に活用している。歴史的な価値を守りながら、新しい文化や経済活動を生み出す「保存と活用の両立」という考え方は、文化財や歴史的建造物を多数有する那覇市においても参考になる取組であると感じた。

一方で、こうした大規模な歴史的施設を継続して維持するためには相応の財源が必要であり、同園区では国が年間約1億円規模の予算を投入していることも重要な点である。歴史的建造物の保存・活用については、施設単体での採算性のみを求めるのではなく、文化継承、観光振興、地域経済への波及効果等も含め、中長期的な視点から公共的価値を評価する必要があると考える。

また、高齢者向けのデジタル体験施設については、非常に興味深い取組であった。高齢者を福祉サービスの「受け手」としてだけではなく、長年培ってきた知識や技術、人生経験を発信する「担い手」として捉えている点に大きな特徴がある。例えば、地域に伝わる料理を動画として記録したり、人生経験や地域の歴史をPodcastとして残したりする取組は、高齢者の生きがいや社会参加の促進だけでなく、地域文化の継承という観点からも有効である。

那覇市においても、公民館や地域施設等を活用し、高齢者と若い世代が協力して地域の歴史、伝統文化、料理、昔の生活等を映像や音声として記録・発信する取組について検討する余地があると感じた。

歴史的な「ハード」を残すことに加えて、そこに暮らしてきた人々の経験や文化という「ソフト」も次世代へ残していく。同園区は、文化財の保存、観光振興、文化芸術、高齢者の社会参加、デジタル活用といった異なる分野を一つの空間の中で結び付けており、今後の那覇市における文化資源の活用や地域づくりを考える上で、大変参考となる視察であった。

令和8年度

なは自民・無所属の会 視察報告書

台湾 台北市

令和8年7月8日（水）9時30分～11時30分

○ 台北市議会

1 視察内容（事業概要、事業内容、事業実績等）

台北市議会を訪問し、議場・傍聴席等の施設を見学するとともに、鍾沛君市議と意見交換を行った。

議場の一般傍聴席は、安全対策の観点からガラスで区画され、会議中に議場へ物品が投下されること等を防ぐ構造となっていた。中央部にはVIP用の見学スペースも設けられており、市民に開かれた議会と議事運営上の安全性を両立させる工夫が見られた。

意見交換では、台北市の産業振興、交通・観光、少子高齢化対策、議員活動や選挙等、幅広いテーマについて説明を受けた。産業面では、士林地区へのNVIDIAの進出を契機として、研究開発機能の集積だけでなく、周辺の居住・生活環境を含めた「テクノロジー・タウン」構想が進められているとのことであった。企業誘致を一つの点として捉えるのではなく、都市機能や人材、生活圏を含む面的な成長につなげようとする姿勢が印象に残った。

交通面では、台北市の渋滞は観光客の増加よりも、日常的な通勤・通学需要による影響が大きく、とりわけ内湖テクノロジー園区周辺の混雑が課題となっているとの説明があった。都市の成長と交通需要を切り離さずに考える必要性を改めて感じた。

少子化対策では、学校の余裕教室等を高齢者福祉や乳幼児支援に活用する「青銀共居」の考え方や、子育て世帯の時間を確保するため、従業員の早期退勤に協力する企業を支援する取組が紹介された。現金給付だけではなく、子育てに必要な「時間」や地域資源の再配置に着目している点が特徴的であった。

また、市議会議員は広い選挙区と多数の有権者を担当することから、LINE、Facebook、Instagram、Threads等のSNSを積極的に活用し、市民との双方向のコミュニケーションを図っている。一方で、地域に足を運び、日常生活の場で市民と直接接することも重視しているとのことであり、デジタルと対面を使い分けながら民意を把握している状況を伺うことができた。

2 質疑応答

【産業振興・都市開発】

質）台北市で近年進めている新産業の振興や都市開発の動向は。

答）NVIDIA の研究開発拠点等の進出を契機に、士林地区を新たなテクノロジー拠点・生活圏として一体的に開発する事業を進めている。企業の立地そのものだけでなく、周辺の都市機能や生活環境も含めて整備する考え方である。

【交通渋滞・オーバーツーリズム】

質）台北市では観光客増加に伴う交通渋滞にどのように対応しているか。

答）現在の台北市では、観光客よりも通勤・通学による渋滞の影響が大きい。特に内湖テクノロジー園区周辺の交通混雑が大きな課題となっており、都市の産業集積と交通政策をあわせて考える必要がある。

【少子高齢化・若者支援】

質）少子高齢化への具体的な取組は。

答）学校の余裕空間を高齢者福祉施設や乳幼児の一時預かり等に活用し、世代間交流を促す取組を進めている。また、子育て世帯に必要なのは金銭だけでなく時間でもあるとの考えから、従業員の勤務時間短縮に協力する企業への支援を行っている。

【民意の把握】

質）人口規模に対して議員数が少ない中、どのように市民の声を把握しているか。

答）SNS を積極的に活用し、市民との直接的・双方向のネットワークを形成している。同時に、地域や生活の現場に出向き、市民と直接接する活動も大切にしているとのことであった。

3 意見・考察

台北市議会との意見交換を通じ、都市政策の内容そのものに加え、政策をどのように都市の成長へ結び付けるか、また議員が市民との接点をどのようにつくるかという点で多くの示唆を得た。

特に印象に残ったのは、NVIDIA の進出を単なる企業誘致として終わらせず、研究開発機能、都市開発、生活環境を一体として捉え、地域全体の価値向上につなげようとしている点である。企業を一社誘致すれば終わりではなく、その企業を核として人材が集まり、関連産業が育ち、働く人が暮らしやすい都市環境まで整える。この発想は、限られた都市空間の中で産業の高付加価値化を目指す那覇市にとっても参考になると感じた。

また、少子化対策で「お金」だけでなく「時間」に着目していることも興味深い。子育て世帯の負担は、経済面だけではなく、仕事と育児の両立による時間的制約も大きい。企業側の働き方に働きかける政策や、既存公共施設の余裕空間を世代間交流に活用する考え方は、行政だけで完結しない子育て支援として検討する価値がある。

議員活動については、SNS を使った効率的な情報発信や意見収集を進める一方で、最後は地域に出て人と会うことを重視している点に共感した。デジタル化が進んでも、市民の表情や暮らしの実感まで把握するには対面の接点が欠かせない。議会活動の効率化と、地域に足を運ぶ活動をどう両立させるかという点でも、参考となる視察であった。

令和 8 年度

なは自民・無所属の会 視察報告書

台湾 台北市

令和 8 年 7 月 8 日（水）13 時 30 分 ～ 14 時 30 分

○ 台北市政府教育局

1 視察内容（事業概要、事業内容、事業実績等）

台北市政府教育局を訪問し、スマート教育、キャリア・技術職業教育、多言語・母語教育、不登校・中途退学対策について説明を受けた。

スマート教育では、市内の小・中・高校の教室に大型インタラクティブ・ディスプレイを整備するとともに、生徒一人ひとりにタブレット端末を配布している。端末を配ること自体を目的とするのではなく、授業や個別学習の中で日常的に活用できる環境を整えている点が特徴的であった。さらに、独自の AI 学習プラットフォーム「CooC-AI」を活用し、英語発音の評価や、個々の習熟度に応じた練習問題の自動生成等、個別最適な学習を支援している。

同時に、デジタル技術の利用に伴う課題にも目を向けており、フェイクニュースの見極め、個人情報保護、データプライバシー等を扱うデジタルシチズンシップ教育を重視している。機器整備と情報リテラシー教育を一体として進めていることが印象的であった。

キャリア教育では、小中学校段階から大学・企業と連携した技術体験や職場体験を行うほか、教員自身が企業や技術科高校を視察する研修を実施している。高校では EV、ドローン、AI、工業用ロボット等、産業界で実際に活用が進む技術に対応した実習環境を整備しており、教育内容と産業構造の変化を接続しようとする姿勢が見られた。

母語教育では、国家言語発展法に基づき、小学校から高校まで週 1 コマ、台湾語、客家語、先住民族言語、新住民言語、台湾手話等を学ぶ機会を確保している。受講者が少ない言語については遠隔授業も活用し、人数や地域によって学習機会が失われないよう工夫している。

不登校対策では、生徒の生活リズムや興味関心に合わせた柔軟な時間割、学校外の学習拠点、教育・警察・福祉の連携、市内 5 か所の専門支援センター等により、早期介入と復学支援を行っている。一律に学校へ戻すことだけを目標とせず、子どもの状況に応じて学びとの接点を維持する考え方が示されていた。

2 質疑応答

【英語教育と母語教育】

質) 英語を重視するバイリンガル政策と、台湾語等の母語保存を同時に進めることに矛盾や葛藤はないか。

答) 両者は役割が異なる。英語は世界とつながるためのツールであり、母語は家庭や自らのルーツ、文化的アイデンティティとつながるためのものである。英語を全教科で使用するのではなく、体育・音楽・美術等で日常的な英語を取り入れる等、それぞれの目的を明確に区別しながら教育を行っている。

【母語教育の評価方法】

質) 異なる母語を学ぶ生徒の習得度をどのように評価しているか。

答) 筆記試験の点数だけではなく、「実際に話せる、聞き取れる」ことを重視している。演劇・ロールプレイや、自分の作品を母語で説明する活動等、実技・表現を通じて言語を使う力を多面的に評価している。学習者が言語そのものに親しみ、実際に使う機会をつくることも重視している。

3 意見・考察

台北市の教育政策は、デジタル化そのものを目的とするのではなく、個別最適な学び、教育格差の縮小、キャリア形成、文化的アイデンティティの継承といった教育課題を解決するための手段として技術を位置付けている点が特徴的であった。

特に AI を活用した英語発音評価や習熟度別の問題生成は、児童生徒一人ひとりの学習状況に応じた支援を、教員の負担を過度に増やさず実現する可能性を感じた。一方で、端末を整備して終わるのではなく、フェイクニュースや個人情報保護、データプライバシーまで含めたデジタルシチズンシップ教育を体系的に進めている点は重要である。AI やデジタル技術を使う力と、その情報を疑い、適切に扱う力は、今後ますますセットで求められる。

また、「母語は自らのルーツや文化につながるもの、英語は世界とつながるためのもの」という整理は非常に分かりやすく、印象に残った。国際化を進めることと地域の言語・文化を守ることは、必ずしも対立するものではない。那覇市においても、英語教育の充実と、しまくとうばをはじめとする沖縄の文化的基盤の継承を両輪として考えることができるのではないか。

母語教育の評価についても、筆記試験ではなく、実際に話し、聞き、表現することを重視している点は参考になる。言葉は本来、人と人がつながるためのものであり、「正しく覚えたか」だけでなく「使ってみたいと思えるか」という視点も大切だと感じた。

不登校支援については、生徒を一律の学校生活に戻すことのみをゴールとせず、登校時間、学習内容、学校外施設等を柔軟に組み合わせながら学びを継続する仕組みが構築されていた。教育・福祉等の連携と多様な学びの場を確保し、子どもが社会との接点を失わない仕組みづくりという点で、那覇市でもさらに研究する価値がある。

令和 8 年度

なは自民・無所属の会 視察報告書

台湾 台北市

令和 8 年 7 月 8 日（水）15 時 00 分 ～ 16 時 30 分

○ 台北市政府環境保護局

1 視察内容（事業概要、事業内容、事業実績等）

台北市政府環境保護局を訪問し、廃棄物処理、ごみ減量・資源循環、焼却熱のエネルギー利用、旧埋立地の再生等について説明を受けた。

台北市では、露天投棄、衛生埋立、焼却処理という段階を経て、2010 年に一般ごみの「直接埋立ゼロ」を達成した。年間約 154 万トンの廃棄物を、焼却約 80 万トン、資源ごみ約 70 万トン、生ごみ約 4 万トンの 3 系統で処理しており、焼却だけに依存せず、資源回収と生ごみ処理を組み合わせた仕組みとなっている。

ごみ減量の大きな転機となったのが、2000 年に導入された指定ごみ袋による有料化である。導入前と比較して一般ごみ量は約 3 分の 2 減少し、資源回収率も大幅に向上したとの説明があった。家庭ごみの収集では、一般ごみ・生ごみ・資源ごみの 3 台の車両がセットで巡回し、市民が収集現場で資源を細分別する方式を採用している。分別を行政施設の中だけで行うのではなく、市民参加を制度の一部に組み込んでいる点が特徴的であった。

また、ごみを路上に放置せず、決められた時間に巡回する収集車へ市民が直接投入する「ごみ不落地」を実施している。収集時間に間に合わない市民への対応として、市内 31 か所に時間制限付きの持込拠点を設ける等、制度の原則を維持しつつ生活実態に対応する仕組みも設けられている。

生ごみは 100%堆肥化し、粗大家具は無料回収後に修復してオークション販売する等、廃棄物を単に処分するのではなく、再び資源や価値に変える取組を進めている。市内 3 か所の焼却工場では排熱発電を行い、工場内の電力を賄うとともに余剰電力を売電している。旧埋立地についても、メタンガス発電、太陽光発電、公園、ドローン練習場等への転用を行っており、廃棄物処理後の土地まで含めた資源循環の考え方が徹底されていた。

2 質疑応答

【資源ごみの分別方法】

質) 家庭ではどの程度まで資源ごみを細分別しているのか。

答) 家庭内では資源ごみを大まかにまとめて保管し、収集時に資源回収車側面の複数の分別ポケットへ市民自身が投入する。乾電池や蛍光灯等も資源として回収し、再資源化している。家庭内で細かな分別スペースを確保するのではなく、収集時に分別を完成させる仕組みとなっている。

【分別・リサイクルと行政コスト】

質) 分別を細かくするほど行政の人件費や処理費が増えるのではないか。

答) 市民が収集現場で分別するため、行政による二次選別の負担を抑えられる。また、不純物の少ない資源は高値で売却できる。生ごみについても、焼却すると炉温維持のため追加燃料が必要になるため、分別・堆肥化した方が全体として合理的である。再生家具の販売や焼却排熱による売電収入もあり、個別事業の費用だけでなく、廃棄物処理全体で費用対効果を捉えている。

【局長職と政策実行】

質) (現環境保護局長が元台北市議だったことを受け) 元市議会議員が環境保護局のトップに就く制度はどのようなものか。

答) 局長級は市長が任命する政務官で、市長と任期を共にする。議員経験者が行政トップとなることで、市民や議会の課題を把握した上で意思決定・予算執行を行え、政策実行や議会調整のスピードを高められるとの説明があった。

3 意見・考察

台北市の廃棄物政策で特に参考となったのは、「分別を増やせば行政コストも増える」という単純な捉え方ではなく、焼却費、選別費、資源売却益、売電収入、環境負荷まで含めた全体の便益、いわば「トータルベネフィット」で制度を設計している点である。

指定ごみ袋の有料化は、市民にごみ減量の経済的な動機を与える一方、資源として分別すれば一般ごみを減らせるため、資源回収を促進する仕組みにもなっている。また、市民自身が収集車の前で細分別する方式は、行政の二次選別コストを抑えながら資源の純度を高めるという合理性がある。制度を支えているのは設備だけではなく、市民の行動変容まで含めた仕組みづくりであることがよく分かった。

那覇市も亜熱帯地域に位置し、高温多湿な環境下での悪臭、害虫、ごみ集積所の衛生管理等は身近な課題である。台北市の「ごみ不落地」をそのまま導入することは、生活様式や住宅事情、現在の収集体制の違いもあり、現実的には慎重な検討が必要である。しかし、ごみを長時間路上に置かないという発想や、持込拠点を組み合わせる仕組みは、集積所の衛生改善を考える上で一つのヒントになると感じた。

さらに、粗大家具を修復して販売する、生ごみを堆肥化する、焼却排熱で発電する、埋立終了後の土地を発電や公園等に活用する等、「捨てる」工程の中から新たな価値を生み出そうとしている点も興味深い。廃棄物行政を単なる処理コストとして捉えるのではなく、資源循環、エネルギー、土地活用まで含めた都市政策として考える視点は、那覇市でも今後さらに重要になる。

制度や都市規模が異なるため単純な横展開はできないが、何を導入するか以上に、「ごみをどう減らし、残ったものからどう価値を回収するか」という政策設計の考え方そのものに、大きな学びがあった。

令和8年度

なは自民・無所属の会 視察報告書

台湾 台北市

令和8年7月9日（木）9時30分～11時00分

○ 台北賓館

1 視察内容（事業概要、事業内容、事業実績等）

視察目的

台湾における歴史的建築物の保存・活用方法や文化財としての管理体制、観光資源としての活用手法について学び、那覇市における歴史的建築物や文化財の保存・活用の参考とすることを目的に視察を実施した。

視察概要

台北賓館は、日本統治時代の1901年に台湾総督官邸として建設された歴史的建築物であり、現在は台湾外交部が管理する国定古跡として保存・活用されている。現在は外国要人を迎える迎賓施設として使用されるほか、定期的に一般公開も行われており、歴史的価値と外交施設としての役割を両立している。建物はルネサンス様式を基調としながらバロック様式等も取り入れた格式ある建築となっており、館内には豪華なシャンデリアや応接室、会議室等が当時の姿を残したまま保存されていた。

視察所見

今回の視察で最も印象的だったのは、歴史的建築物を単なる観光施設として開放するのではなく、「歴史的価値を守ること」を最優先にしながら公開している点である。

館内は厳格な警備体制のもと管理されており、見学できる日時も限定されている。また、一部のエリアは一般公開されておらず、外交上重要な行事や国賓の接遇等、限られた場面でのみ使用されている。

建物全体も非常に丁寧に維持管理されており、庭園を含め隅々まで手入れが行き届いていた。長い年月を経ても歴史的価値を損なわないよう、日常的な維持管理が徹底されていることが伝わってきた。

特に印象に残ったのは、「誰でも自由に利用できる施設」とするのではなく、公開方法を工夫することで建物の格式や特別感を維持している点である。限られた日時のみ公開し、通常は外交施設として利用することで、「特別な場所」という価値が保たれていた。また、この施設で開催される行事や式典に参加すること自体が一つの名誉やステータスとなっており、歴史的建築物の価値を高める運営が行われていると感じた。

2 質疑応答

質) 現在も迎賓館として使用されているのか。

答) 現在も台湾外交部が管理する迎賓施設として使用されており、外国要人や国賓の接遇、重要なレセプション等、公務で活用されている。単なる歴史的建築物や観光施設ではなく、現在も現役の外交施設として機能している。

質) 一般公開はどの程度行われているのか。

答) 一般公開は毎日ではなく、原則として月 1 回実施されている。公開日には約 2,000 人が見学に訪れるが、通常は立ち入りが制限されている。また、2 階は現在も特別な来賓の接遇に使用されるため、一般公開時以外は非公開となっている。

質) 現在も居住施設として利用されているのか。

答) 現在は居住施設としては使用されておらず、迎賓や外交行事等、公務目的でのみ利用されている。総統が居住しているという誤解もあるが、実際には住居としての機能はない。

質) 建物保存のために工夫していることは何か。

答) 建物は 2006 年までに大規模修復を実施し、その後も日常的な維持管理を継続している。庭園の芝生や植栽はほぼ毎日手入れされ、美しい景観が維持されている。また、建物内部についても歴史的価値を損なわないよう修復や保存が行われている。

質) バリアフリーへの対応はどのように行われているか。

答) 歴史的建築物でありながら、利用者への配慮としてエレベーターを設置し、足の不自由な方も利用できるよう整備している。文化財としての価値を守りながら、現代の利用環境にも対応していた。

質) 建物にはどのような歴史的価値があるのか。

答) 1901 年に台湾総督官邸として建設され、日本統治時代には歴代総督や日本皇族の宿泊施設として利用された。また、1952 年には日華平和条約の調印式が行われる等、日本と台湾双方の歴史において重要な役割を果たした建築物である。

質) 施設運営で最も大切にしている考え方は何か。

答) 歴史的建築物を単に公開するのではなく、外交施設としての格式や歴史的価値を維持しながら活用することを重視している。そのため、公開日や利用方法を限定し、建物の特別性や品格を保つ運営が行われていることが説明された。

3 意見・考察

今回の視察で最も印象に残ったのは、歴史的建築物は単に保存するだけでも、多くの人へ公開するだけでも、その価値を十分に発揮できるものではないということである。

台北賓館では、外交施設として現在も使用されているからこそ建物の格式や特別性が保たれ、その価値が時代を超えて受け継がれていた。公開日や公開範囲を限定し、厳格な警備や維持管理を徹底することも、「価値を守る」という考え方の一つであることを実感した。

また、そのような運営は施設そのものの価値を高めるだけでなく、市民や来訪者が「この建物は大切に守るべき歴史的財産である」という意識を自然と持つことにつながっているように感じた。文化財の価値は建物そのものだけでなく、それを大切にしようとする人々の意識によっても支えられていることを改めて認識した。

今回の視察を通じて学んだのは、文化財行政には「保存」と「活用」を両立させることだけではなく、その文化財が持つ価値を高め、市民や来訪者がその価値を共有し、未来へ受け継いでいこうと思える環境をつくることが重要であるということである。

那覇市においても、識名園をはじめ、市が所有・管理する史跡や名勝、歴史資料、伝統文化等、それぞれの文化財が持つ歴史や背景に応じた保存・活用のあり方を検討するとともに、文化財としての品格や特別性を大切にしながら、その価値をさらに高め、市民が地域の歴史や文化に誇りを持ち、未来へ受け継いでいける環境づくりについて、今後調査・研究を深めていきたい。

令和8年度

なは自民・無所属の会 視察報告書

台湾 台北市

令和8年7月9日（木）13時00分～14時30分

○ 台北市中正国民運動センター

1 視察内容（事業概要、事業内容、事業実績等）

視察目的

台北市における公共スポーツ施設の運営方法、民間事業者の専門性を生かした施設運営、利用促進策、収益構造及び健康増進施策について学び、那覇市の社会体育施設の運営や、今後の官民連携のあり方を検討するため視察を実施した。

視察概要

中正国民運動センターは、台北市が設置する総合スポーツ施設であり、民間企業である Wave Sunshine（舞動陽光股份有限公司）が運営している。

同社は、台湾全土で36か所のスポーツ施設を運営し、約1000人の従業員を有するスポーツ施設運営の専門企業である。施設の維持管理だけでなく、スポーツスクール、健康増進事業、イベント運営、プログラム開発、人材育成、マーケティング及びデジタルサービスまで一体的に展開している。

本社には人事、財務、施設管理、工事、マーケティング、プール運営、フィットネス、スポーツ教室等の専門部署が設けられ、それぞれの部署が複数の施設を横断的に支援している。各施設が個別に運営方法を考えるのではなく、専門人材や運営ノウハウを共有し、一定水準のサービスを提供できる体制が構築されていた。

中正国民運動センターは2025年1月に現在の事業者が運営を引き継ぎ、約1億2000万台湾ドルを投じて全面改修を行った。改修工事は162日間にわたり、工事完了後には7日間の試験営業を実施した上で、同年6月に正式にリニューアルオープンしている。

指定管理期間は最長15年間まで設定でき、事業者は運営開始から6年目以降に利益を見込む長期的な事業計画を立てていた。

視察時の説明によると、利用者数は平日1日約3千人、土曜日及び日曜日は1日約2千人であり、年間売上は日本円換算で約5億円に上る。また、運営事業者は台北市に対して年間約6500万円の賃料を支払っているとのことであった。

施設の構成

施設内には、大型トレーニングジム、温水プール、スパ、体育館、ダンススタジオ、機械式ピラティススタジオ、アーチェリー場、電子射撃場、多目的教室、会議室等、多様な機能が集約されていた。

トレーニングジムは地域最大級の規模を有し、体育館には国際バスケットボール連盟の基準に対応した設備が導入されていた。また、一般的な公共スポーツ施設ではあまり見られないアーチェリー場や電子射撃場も整備され、初心者体験、個人指導、グループレッスン、団体利用、用具の貸出し等、施設の特性に応じた多様なサービスが展開されていた。

施設の入口付近には、仮想現実を活用したVRシューティングゲームも設置されていた。スポーツを競技として行う人だけでなく、子どもや若者、家族連れ、これまで運動に関心を持っていなかった人が施設を訪れるきっかけをつくっていた。

施設全体を通して感じたのは、競技者のためだけの施設ではなく、子どもから高齢者まで、それぞれの目的や体力、関心に応じて利用できる総合的な健康拠点として整備さ

れていることであった。

実際に現地を訪れて感じたこと

現地を訪れて印象的だったのは、施設の設備そのものだけではなく、平日にもかかわらず多くの利用者が自然に施設を利用していたことである。

高齢者が健康維持のために運動する姿、子どもたちがスクールに通う姿、トレーニングに取り組む若者等、さまざまな世代がそれぞれの目的を持って利用していた。

単発の大会やイベントが開催されるときだけ人が集まる施設ではなく、市民の日常生活の中に運動する習慣が組み込まれ、その受け皿として施設が機能していることを実感した。

施設全体は明るく清潔で、競技設備だけでなく、入口、廊下、ロッカールーム、更衣室、トイレ、シャワー、照明、空調等、利用者が施設内で過ごす時間全体を意識した整備が行われていた。

施設の価値は、競技設備の規模や新しさだけで決まるものではなく、到着してから帰るまでの動線、清潔感、案内の分かりやすさ、予約のしやすさ、着替えや休憩のしやすさ等、利用者が実際に接する一つひとつの環境が、再び利用したいと思うかどうかに影響することを、現地を見て改めて感じた。

運営の考え方

今回の視察で最も参考になったのは、指定管理制度そのものではなく、民間の専門性を生かし、市民が継続して利用したくなる施設運営を実現していたことである。

長期契約によって民間投資を促す仕組みは、那覇市においても新都心公園の Park-PFI 事業で導入されており、考え方自体が特別に新しいものではない。

一方、中正国民運動センターでは、こうした官民連携の考え方を公共スポーツ施設に取り入れ、施設改修だけでなく、利用促進、スポーツ教室、健康づくり、デジタル化、多様な利用者への対応、防災機能まで一体的に運営していた。

単に行政の財政負担を減らすために民間を活用しているのではなく、民間の創意工夫によって、施設を利用する市民にも具体的な成果が生まれている点が重要であると感じた。

利用料金は台北市が設定しており、運営事業者が自由に値上げをして利益を確保する仕組みではない。そのため、事業者は利用者を増やすこと、継続的に利用してもらうこと、スクールやレッスン等のサービスを充実させることによって収益を確保していた。印象的だったのは、一度利用して終わりではなく、市民が継続的に利用したくなる仕組みが施設全体に組み込まれていたことである。

水泳教室、スポーツスクール、健康プログラム、ピラティス、個別指導等を通じて、利用者が毎週または定期的に通う理由をつくっていた。温水プールやスパについても人気が高く、競技やトレーニングだけではなく、健康維持やリラクゼーションを目的とする利用者也取り込んでいた。

施設の一般利用料だけで収益を確保するのではなく、多様なスクールやレッスンを展開し、市民の運動習慣の定着と施設経営の安定を同時に実現していることが特徴であった。

長期契約と民間投資

契約期間は最長 15 年間であり、事業者は短期間で利益を得るのではなく、複数年をかけて初期投資を回収する事業計画を立てていた。施設改修に要した約 1 億 2,000 万台湾ドルは事業者が自己資金で投資し、利益が見込めるのは運営開始から約 6 年後との説明であった。また、年間約 5 億円の売上を確保しながら、台北市へ年間約 6,500 万円の賃料を支払う仕組みとなっていた。

このような長期契約によって、事業者は安心して設備投資やサービス向上に取り組む

ことができ、その投資を利用者の増加や自主事業の充実によって回収していく事業モデルが構築されていた。

一方、那覇市においても、新都心公園では Park-PFI 制度を活用し、20 年間という長期契約のもとで民間事業者が投資を行い、公園の魅力向上を図る取り組みが進められている。そのため、長期契約や民間投資という考え方自体は、那覇市にとって新しいものではない。

今回の視察で参考になったのは、こうした官民連携の仕組みを公共スポーツ施設へ展開し、施設の改修や維持管理だけでなく、市民サービスの向上まで結び付けていた点である。デジタル技術の導入、多彩なスポーツスクールや健康プログラムの実施、利用者が継続的に通いたくなるサービスの提供等、民間の専門性や創意工夫が施設全体の魅力向上につながり、その結果として利用者の増加や収益の確保、さらなるサービスへの再投資という好循環が生まれていた。

公共施設への民間投資を評価する際には、行政負担がどれだけ軽減されたかという視点だけではなく、市民サービスがどれだけ向上したのか、利用者数や継続利用率がどのように変化したのか、さらには健康づくりや地域活性化等、市民にどのような成果がもたらされたのかという視点で評価していくことが重要であると感じた。

デジタル技術の活用

施設では、専用アプリ Wave Sunshine が導入されていた。利用者はスマートフォンから施設の空き状況を確認し、予約や利用管理を行い、QR コードを使って入館することができる。予約、入館、利用履歴の管理が一つの仕組みに集約されており、利用者の利便性向上と受付業務の効率化の双方につながっていた。

また、AI カメラや IoT を活用し、館内の利用人数、混雑状況、温度、湿度、二酸化炭素濃度等を把握し、空調や施設管理に活用していた。

中正国民運動センターは、体育館、トレーニングジム、プールを含め、室内空気品質に関する金級認証を取得している。施設が新しいことだけではなく、安全で快適な環境を数値で管理し、施設の質を客観的に示している点も参考となった。

デジタル化は、単に新しい機器を導入することが目的ではない。利用者の待ち時間を減らすこと、空き状況を分かりやすくすること、施設内の安全を確保すること、職員の業務を効率化すること等、具体的な課題を解決するための手段として活用されていた。

若者の利用を促す仕組み

施設内には、台湾教育部が実施する青春動滋券の案内が掲示されていた。これは、16 歳から 22 歳までの若者に 500 台湾ドル分の電子クーポンを付与し、スポーツ施設の利用やスポーツ観戦等に使用できる制度である。

施設を整備して利用者が来るのを待つのではなく、若者がスポーツを始めるきっかけを行政がつくり、その後の継続利用やスポーツ産業の活性化にもつなげる考え方である。施設の魅力を高めることと、利用を後押しする施策を組み合わせることで、初めて利用者の増加につながるという点は重要である。

那覇市においても、子どもや若者の運動機会を確保するためには、施設整備だけではなく、利用料の負担、申し込み方法、情報の届け方、初めて利用する際の心理的なハードル等を含め、利用を促す仕組みを検討する必要があると感じた。

多様な利用者への配慮

施設内には、女性用、障がい者用、性別を限定しないトイレが整備されていた。シャワールームについても、性別を問わず使用できる個室型シャワーや親子で利用できるファミリーシャワーが設けられていた。

これらは特定の人だけを対象とした設備ではなく、異性の子どもを連れた保護者、介助を必要とする人、さまざまな事情を持つ利用者が安心して施設を利用できるようにす

るものである。

また、入口の自動ドアや段差の解消等、車いす利用者やベビーカー利用者にも配慮した動線が整備されていた。

誰もが利用しやすい施設にするという考え方が、一部の設備だけではなく、入口から更衣室、シャワー、トイレまで一貫して反映されていたことが印象的であった。

公共施設としての機能

施設利用料は台北市が設定し、高齢者には無料利用の制度が設けられていた。一方、運営事業者は、その料金設定の中でスクールやレッスン等を工夫し、収益を確保していた。

また、平常時はスポーツ施設として利用されるが、災害や有事の際には避難センターとして活用され、市役所との間で水を共有できる設備も整えられていた。

この施設には、健康づくり、地域交流、災害対応等、公共施設として必要な役割が、制度や施設計画の中にあらかじめ組み込まれている。その上で、民間事業者が利用者目線によるサービスの改善や自主事業の展開を行っていた。

行政が直接すべてを運営することと、公共性が確保されることは必ずしも同じではない。市が料金や施設の基本的な役割を定め、必要な機能を制度として確保した上で、民間の専門性を活用するという役割分担が行われていた。

公共施設と民間施設の役割分担

台湾には、民間企業が運営するスポーツクラブも存在している。民間のスポーツクラブは、高級感のある内装や設備を整え、有名なコーチや専門性の高い指導者を配置する等、高価格帯のサービスによって差別化しているとの説明であった。

一方、中正国民運動センターは、誰もが利用しやすい料金と幅広いサービスを提供し、市民の健康づくりの入口としての役割を担っている。

公共施設が民間施設と同じ高価格、高付加価値路線を目指すのではなく、公共施設は広く運動機会を確保し、民間施設は専門的な指導や上質なサービスを提供するという役割分担が明確であった。公共と民間が同じ利用者を奪い合うのではなく、それぞれの特徴を生かして地域全体のスポーツ環境を支えるという考え方は、那覇市においても参考になる。

事業者の選定

運営事業者の選定に当たっては、一定規模以上の資本金、スポーツ関連事業の実績、施設運営の専門性等、厳しい参加条件が設けられているとの説明を受けた。

多業種からの安易な参入を認めるのではなく、実際にスポーツ施設を運営する能力と経験を持つ企業が応募できる仕組みとなっていた。要件を厳しく設定しても、一案件につき少なくとも 5 社程度が参加するとのことであり、専門性の高い事業者間で競争が成立していた。

民間活力を導入すれば、必ずサービスが向上するわけではない。どのような事業者に応募を認め、何を評価して選定し、契約後にどのような成果を確認するかが重要である。

那覇市においても、指定管理者を選定する際には、金額だけでなく、運営実績、財務基盤、専門人材の確保、プログラム開発能力、デジタル対応、利用者満足度を高める仕組み等を総合的に評価する必要があると感じた。

那覇市との比較

那覇市の令和 7 年度における社会体育施設の年間利用者数は、市民体育館が 202,316 人、市民庭球場が 53,508 人、石嶺プールが 33,698 人、野球場が 452,889 人、屋内運動場が 180,407 人、トレーニング室が 14,252 人であり、合計では 937,072 人となっている。

那覇市の社会体育施設全体の利用者数は、中正国民運動センターの年間利用規模と比べても決して少ないものではない。

ただし、那覇市では体育館、プール、野球場、庭球場、トレーニング室等の機能が複数の施設に分散している。一方、中正国民運動センターでは、複数のスポーツ機能や健康づくり機能を一つの施設に集約し、利用者が一つの目的だけでなく、さまざまなサービスに触れられる環境を整えていた。

施設を集約すれば必ず効率的になるとは限らず、立地や交通、駐車場、周辺環境等も含めた検討が必要である。しかし、複数のサービスを組み合わせることによって、利用者の滞在時間や継続利用を増やし、収益事業との相乗効果を生み出す考え方は参考になる。

2 質疑応答

質) 改修費用と投資回収について。

答) 施設改修に要した約 1 億 2,000 万台湾ドルは、すべて指定管理者である民間企業が自己資金で負担しており、市からの補助金等は一切受けていないとの説明であった。

指定管理期間は基本 10 年間で、運営評価が良好な場合は 5 年間延長され、最長 15 年間の運営が可能となる。年間売上は約 1 億～1 億 2,000 万台湾ドルであり、運営開始から約 5 年間で初期投資を回収し、その後の期間で利益を確保する事業計画となっている。また、市へは年間約 1,200 万～1,300 万台湾ドルの使用料を支払っている。

質) 利用料金と収益確保について。

答) 施設利用料金は台北市が決定しており、指定管理者が自由に設定することはできない。また、65 歳以上の高齢者は一定時間無料で利用できる制度があるが、その分の補填は市から行われていない。そのため、指定管理者は、水泳教室やスポーツスクール、パーソナルトレーニング等の自主事業を充実させることで収益を確保しており、施設利用料だけに依存しない経営を行っていた。

質) 指定管理者に求められる要件について。

答) 指定管理者には、スポーツ施設運営の実績や一定規模以上の資本金等、厳しい参加要件が設けられており、多業種からの安易な参入は認められていないとの説明であった。

専門性を有する事業者同士が競争することで、公共施設であっても高いサービス水準を維持している点が特徴的であった。

質) デジタル技術の活用について。

答) 施設では専用アプリを活用し、予約、利用履歴の管理、QR コードによる入館までスマートフォンで完結できる仕組みが導入されていた。また、AI による溺水監視システムや館内の空気環境を管理する IoT 設備等、デジタル技術を安全性や利便性の向上、業務効率化に積極的に活用していた。

質) 公共施設と民間施設の役割分担について。

答) 公共スポーツ施設は、スポーツへの入口として誰もが利用しやすい料金設定と健康づくりを目的としている。一方、民間スポーツクラブは高級感のある施設や専門的な指導等、高付加価値サービスを提供することで差別化を図っており、両者は競争ではなく役割分担によって共存しているとの説明を受けた。

3 意見・考察

今回の視察で最も印象に残ったのは、公共スポーツ施設を整備すること自体ではなく、市民が日常的に利用し、運動を継続できる環境を、施設運営全体でつくっていたことである。

長期契約や民間投資という仕組み自体は、那覇市でも既に Park-PFI 事業で採用されている。今回参考になったのは、その仕組みを公共スポーツ施設に活用し、設備の更新や行政負担の軽減だけでなく、市民の利便性、健康づくり、継続利用、多様なスポーツとの出会い等、市民サービスの向上という目に見える成果につなげていた点である。

施設内を実際に見学すると、明るく清潔な空間、スマートフォンで完結する予約や入館、多彩なスポーツスクール、温水プールやスパ、VR スポーツ、アーチェリー、電子射撃等、それぞれの取組が独立して存在しているのではなく、幅広い世代が施設を訪れ、継続して利用したくなるよう、一つの運営方針のもとで組み立てられていたことが印象的であった。

また、デジタル技術の活用、多様な利用者への配慮、若者のスポーツ参加を促す制度、防災拠点としての機能等も、それぞれを個別に導入するのではなく、市民が安心して利用し、健康づくりを継続できる環境を実現するための仕組みとして一体的に整備されていた。

公共スポーツ施設の価値は、建物の新しさや規模だけで決まるものではない。施設を整備して終わりではなく、市民に選ばれ、継続して利用されるために、サービスを改善し続けることが重要であることを改めて実感した。

今回の視察を通じて学んだのは、新しい制度を導入することではなく、既にある官民連携の仕組みをどのように市民サービスの向上につなげるかという視点である。

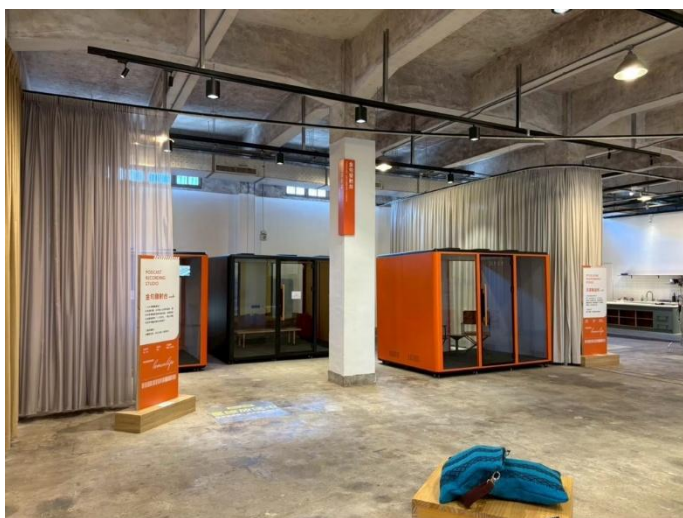
那覇市においても、公共施設を整備・維持管理することを目的とするのではなく、市民が利用したくなり、健康づくりや交流、防災等多様な価値を生み出す場として運営していく視点が重要である。そのためには、行政が公共施設として必要な役割を明確にした上で、指定管理者が民間の専門性や創意工夫を十分に発揮できる環境を整え、その成果を市民サービスの向上という視点から適切に評価していくことが必要である。

今回得られた知見は、スポーツ施設に限らず、今後の那覇市における公共施設全般の運営や官民連携のあり方を考える上でも、大変参考となるものであった。

令和8年度
なは自民・無所属の会
視察報告書









視察写真 令和8年7月8日（水）13時30分～14時30分
台湾 台北市【台北市政府教育局】

別紙②



視察写真 令和8年7月8日（水）15時00分～16時30分
台湾 台北市【台北市環境保護局】





